

2004年度 事業報告書

(2004年4月1日から2005年3月31日まで)

学校法人 愛知大学

1. 法人の概要

【1 - 1 沿革】

年 月	概 要
昭和21年11月	財団法人愛知大学を創立(昭和21年11月15日 旧制大学) 愛知県豊橋市の南部旧豊橋陸軍予備士官学校跡に元東亜同文書院大学、元京城帝国大学、元台北帝国大学等の教授を中心スタッフとして旧大学令により愛知大学を創立
昭和22年 1月	予科開設
昭和22年 4月	法経学部開設 法政科、経済科
昭和24年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部法学科、経済学科 文学部社会学科
昭和25年 4月	文学部に文学科増設
昭和26年 3月	短期大学部法経科第2部(豊橋校舎・車道校舎)・文科第2部(豊橋校舎)設置 私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
昭和26年 5月	車道校舎移転拡張 名古屋市東区往還町19番地(昭和56年、東区筒井二丁目10番31号に町名変更)の元中京女子短期大学の校地及び校舎を購入し、現在の車道校舎の基礎を築く
昭和28年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院設置 法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科 経済学専攻 修士課程
昭和30年 5月	車道校舎 法経学部教養課程を開講
昭和31年 4月	車道校舎における短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科(夜間)、経済学科(夜間)を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻設置
昭和32年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程設置
昭和33年 4月	文学部に哲学科設置
昭和34年 4月	豊橋校舎における短期大学部文科第2部を廃止し、文科(女子)を設置
昭和36年 4月	短期大学部に生活科(女子)を設置(豊橋校舎)
昭和36年10月	車道校舎に法経学部専門課程を開講
昭和38年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置及び経済学科を定員増 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
昭和41年 4月	法経学部第2部法学科・経済学科を定員増
昭和49年 4月	短期大学部文科(女子)を定員増
昭和52年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
昭和53年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
昭和54年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置 短期大学部文科、生活科を定員増
昭和54年 6月	短期大学部法経科第2部(豊橋校舎)を廃止 西加茂郡三好町に約20万㎡の校地を確保
昭和62年 4月	文学部、法経学部1部期間付定員増(420名)(昭和62年度 - 平成4年度)
昭和63年 4月	名古屋校舎新キャンパス開校(西加茂郡三好町) 短期大学部 留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修開設
平成元年 4月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部設置(法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止) 大学院法学研究科、経営学研究科を名古屋校舎へ移転
平成2年 4月	短期大学部期間付定員増(100名)(平成2年度 - 平成10年度)
平成3年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部及び経営学部期間付定員増(270名)(平成3年度 - 平成11年度) 大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程設置
平成4年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
平成5年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員(420名)の期間延長(平成5年度 - 平成11年度) 大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程設置
平成6年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程設置
平成7年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部に3年次編入学定員を設定(130名)
平成9年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置

年 月	概 要
平成9年12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
平成10年 4月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
平成11年 4月	文学部日本・中国文学科、欧米文学科設置(文学部文学科の学生募集停止) 短期大学部期間付定員(100名)の期間延長(平成11年度)
平成12年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更 文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員(減員計画)の延長(平成12年度 - 平成16年度) 短期大学部期間付定員(減員計画)の延長(平成12年度 - 平成16年度)
平成13年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程設置
平成14年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
平成16年 4月	経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科(夜間主コース)の 学生募集停止及び同収容定員を昼間学部へ振替 文学部、経済学部、法学部、経営学部の期間付定員廃止にもとづく入学定員減 大学院に法務研究科法務専攻(専門職大学院)を設置 大学院 中国研究科中国研究専攻博士後期課程入学定員変更(15名)、法学研究科修士課程公法学専攻 及び私法学専攻の学生募集停止 短期大学部言語文化学科、現代生活学科の期間付定員廃止にもとづく入学定員
平成17年 3月	法学研究科博士前期課程(修士課程)公法学専攻及び私法学専攻を廃止
平成17年 4月 (予定)	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部経営学科の定員の一部を振り替え、経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置

【1 - 2 所在地】

所 在 地	研究科・学部・学科等
豊橋校舎 〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町字町畑1番地の1	大学院 経済学研究科 経済学専攻(修士課程・博士後期課程) 文学研究科 日本文化専攻(修士課程・博士後期課程) 地域社会システム専攻(修士課程・博士後期課程) 欧米文化専攻(修士課程・博士後期課程) 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(修士課程)
	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科
	経済学部経済学科
	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科
	短期大学部言語文化学科、現代生活学科
	外国人留学生別科
名古屋校舎 〒470-0296 愛知県西加茂郡三好町大字黒笹字清水370	大学院 法学研究科 公法学専攻(博士後期課程) 私法学専攻(博士後期課程) 経営学研究科 経営学専攻(修士課程・博士後期課程) 中国研究科 中国研究専攻(修士課程・博士後期課程)
	法学部法学科(1・2年次)
	経営学部経営学科
	現代中国学部現代中国学科
車道校舎 〒461-8641 愛知県名古屋市東区筒井二丁目10番地の31	法科大学院 法務研究科 法務専攻(専門職学位課程)
	法学部法学科(3・4年次)

【1 - 3 設置する研究科・学部・学科等の名称及び定員と学生数の状況】

愛知大学・大学院

2004.5.1現在

研究科	専攻	課程	開設年度	入学定員	収容定員	学生数
法学研究科	公法学専攻	修士課程	昭和28年度		15	2
		博士後期課程	平成13年度	3	9	0
	私法学専攻	修士課程	昭和32年度		15	4
		博士後期課程	昭和38年度	5	15	0
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	昭和28年度	25	50	15
		博士後期課程	昭和53年度	5	15	0
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	昭和52年度	15	30	32
		博士後期課程	昭和54年度	5	15	7
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	平成3年度	15	30	37
		博士後期課程	平成6年度	15	23	28
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	平成3年度	10	20	6
		博士後期課程	平成6年度	2	6	6
	地域社会システム専攻	修士課程	平成3年度	10	20	4
		博士後期課程	平成5年度	2	6	4
	欧米文化専攻	修士課程	平成3年度	10	20	4
		博士後期課程	平成6年度	2	6	2
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	平成14年度	15	30	17
法務研究科	法務専攻	博士課程	平成16年度	40	40	44
修士課程合計				100	230	121
博士後期課程合計				79	135	91
合計				179	365	212

* 法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻は、2004年4月より学生募集を停止。
* 博士後期課程合計には、法務研究科法務専攻の入学定員、収容定員、学生数を含む。

愛知大学・学部等

2004.5.1現在

学部	学科	開設年度	入学定員	収容定員	学生数
文学部	哲学科	昭和33年度	40	177	222
	社会学科	昭和24年度	75	284	338
	史学科	昭和31年度	75	301	381
	日本・中国文学科	平成11年度	55	221	266
	欧米文学科	平成11年度	65	282	321
	計		310	1,265	1,528
経済学部	経済学科	平成元年度	370	1,594	1,970
経済学部2部	経済学科	平成元年度		600	297
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	平成10年度	110	396	468
	比較文化学科	平成10年度	110	380	474
	比較文化学科 (夜間主コース)	平成10年度		240	79
計		220	1,016	1,021	
法学部	法学科	平成元年度	310	1,300	1,605
法学部2部	法学科	平成元年度		600	428
経営学部	経営学科	平成元年度	370	1,528	1,894
現代中国学部	現代中国学科	平成9年度	180	740	901
合計			1,760	8,643	9,644
外国人留学生別科		平成14年度	30	30	26

* 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科及び国際コミュニケーション学部比較文化学科(夜間主コース)は、2004年4月より学生募集を停止。

愛知大学短期大学部

2004.5.1現在

学部	学科	開設年度	入学定員	収容定員	学生数
短期大学部	言語文化学科	昭和34年度	125	280	336
	現代生活学科	昭和36年度	85	192	212
合計			210	472	548

【1 - 4 役員・評議員・教職員の概要】

役員

2005年3月31日現在

職名	氏名	現職
理事長	武田 信 照	愛知大学長
理事	堀 彰 三	愛知大学副学長(経営担当)
"	海老澤 善 一	愛知大学副学長(教学担当)
"	交野 正 芳	愛知大学文学部長
"	佐藤 元 彦	愛知大学経済学部長
"	加藤 克 佳	愛知大学法学部長
"	松 江 宏	愛知大学経営学部長
"	古森 利 貞	愛知大学現代中国学部長
"	田本 健 一	愛知大学国際コミュニケーション学部長
"	山本 茂 紀	愛知大学短期大学部長
"	山 本 明	愛知大学事務局長
"	安井 善 宏	愛知大学同窓会会長
"	甲斐 一 政	愛知大学同窓生
"	早 川 勝	豊橋市長
"	近衛 通 隆	財団法人霞山会会長
"	神野 信 郎	会社役員
"	佐藤 元 彦	豊橋商工会議所会頭
"	加藤 圭 朗	法人役員
"	小田 啓 二	会社役員
監事	小崎 昌 業	社団法人滬友会常任理事
"	佐藤 澄 男	会社役員

評議員

2005年3月31日現在

氏名	氏名	氏名	氏名
武田 信 照	石原 静 江	深見 秀 彦	沈 徹
堀 彰 三	堀田 能 正	早 川 勝	長 峯 信 彦
海老澤 善 一	加藤 満 憲	神野 信 郎	太 田 明
交野 正 芳	八塚 哲 子	近衛 通 隆	田 川 光 照
佐藤 元 彦	島田 昭 信	安井 善 宏	川 井 伸 一
加藤 克 佳	小川 千 尋	甲斐 一 政	今 井 理 之
松 江 宏	山田 義 郎	佐藤 元 彦	河 辺 一 郎
古森 利 貞	浅井 英 行	加藤 圭 朗	名 和 聖 高
田本 健 一	小田 啓 二	藤田 佳 久	塚 本 倫 久
山本 茂 紀	安藤 公 爾	新堂 幸 司	黒 柳 孝 夫
山 本 明	斉藤 豪 己	宇佐 美 一 博	
岸本 恵 次 郎	平井 治 彦	伊 東 利 勝	
下和田 恵 男	藤城 光 康	小 津 秀 晴	

教職員の概要(専任)

2005年3月31日現在

区分	人数
専任教員	252名
専任職員	166名

* 専任教員には契約教員・特別任用教員・客員教員(20名)を含む。

* 専任職員には嘱託職員(18名)を含む。

2. 事業の概要

(1) はじめに

わが国の高等教育をめぐる情勢は、少子化の進行、規制緩和、第三者評価制度の導入、専門職大学院制度の導入、国立大学の法人化、私立学校法の改正、21世紀COEプログラム、GP等、非常に大きな転換期を迎えています。

このように新しい高等教育システムの構築をめぐる生き残りをかけた厳しい大学間競争のなかで、本学はより特色のある教育活動と高度な研究の実現・充実を図っていく必要があります。

本学では、基本構想推進本部のもとに経営プロジェクト及び教学プロジェクトを設置し、経営管理面における改革ならびに「建学の精神」の具現化及び多様な教育ニーズに適應するための教学改革に積極的に取り組んできました。以下に2004年度における事業の主な内容をご報告いたします。

(2) 事業の実施状況

1) 法学部3・4年生の車道校舎移転及び法科大学院（法務研究科法務専攻）の開設

2004年4月より車道校舎に法科大学院（法務研究科法務専攻）を開設するとともに、車道校舎を法学関連教育の拠点として位置付け、一層の充実を目指し、法学部3・4年生を移転しました。

2) 2005年度開設の新学科設置届出（平成16年10月5日設置届出書受理）

文学部人文社会学科（入学定員320名、編入学定員3名）の設置届出

人文社会学科は、既存の5学科12専攻を1学科14専攻に改組し、設置するものです。具体的には、従来の12専攻のうち、「日本史専攻」を「日本史学専攻」へ、「東洋史専攻」を「アジア史学専攻」へ、「英語英米文学専攻」を「英語圏文学専攻」へと学問領域の変更、研究対象の多様化を受け、学問領域を明確にするため名称変更を行うとともに、すべての専攻においてカリキュラムの再編を行いました。また、既設の「社会学専攻」、「応用社会学専攻」については、従来の専攻内容を改編し、内容を充実させました。さらに再編では、新たに「心理学専攻」と「図書館情報学専攻」を新設することとしました。

入試制度についても専攻別の入試から学部一括の入試へと変更し、1年次に全専攻についての導入教育を行い、1年次終了時点の専攻選択時まで1年間のモラトリアム期間を設け、専攻選択・決定のための学習期間とすることにしました。

今後も演習・卒業論文を必修科目群のコアとし、従来の文学部の教育課程の特徴は維持しつつ、新専攻の増設と既設専攻の改編によって時代の変化に対応していきます。

経営学部会計ファイナンス学科（入学定員125名、編入学定員4名）の設置届出

会計ファイナンス学科は、経営学部経営学科を機能的に再編し、独立した学科として設置するものです。同学科は、「アカウンティングコース」と「ファイナンスコース」の2つのコースで構成されます。

「アカウンティングコース」では、公認会計士・税理士や企業において経理・財務・経営企画部門等を担当できる高度な会計知識を持ったプロフェッショナルの養成を目指します。

「ファイナンスコース」では、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナー、金融機関や一般企業でファイナンス実務を担当できるスペシャリストの育成を目指します。

短期大学部ライフデザイン総合学科（入学定員 200 名）の設置届出

ライフデザイン総合学科は、既存の「言語文化学科」及び「現代生活学科」を改組、発展させ設置するものです。同学科は、特定分野に限定せず、学生のニーズに柔軟に対応した多彩な授業科目に触れる中で徐々に自分の将来を決定していくという提案をすること、自ら学ぶことの楽しさ、自己啓発を積極的に体験させること、社会人にも目を向けた教育システムを構築することを教育理念としています。同学科では、多彩な授業科目とサポート体制で就職、資格取得、四年制大学への編入学、留学等を強力にバックアップしていきます。

なお、同学科は、平成 16 年 9 月 16 日付けで短期大学基準協会による「地域総合科学科」の適格認定を受けました。

3) 三遠南信地域連携センターの設置

本学の既設研究所である総合郷土研究所及び中部地方産業研究所で蓄積された研究実績を踏まえ、三遠南信地域（愛知県東三河、静岡県遠州、長野県南信州）及び県境域にかかわる研究教育事業並びに産官学民の連携を推進し、地域づくりネットワークの構築、研究教育事業を通して三遠南信地域及び県境域の活性化、再生、発展に貢献することを目的とし、2004 年 10 月に同センターが発足しました。

なお、三遠南信地域連携センターの研究プロジェクト“グローバルな視点に立った「地域づくり」トータルシステムの開発”が、文部科学省の平成 17 年度私立大学学術研究高度化推進事業（社会連携研究推進事業）に選定されました。

4) 「国際中国学研究センター」(ICCS) 事業の推進

「国際中国学研究センター」(ICCS)では、世界各国の主要大学・研究機関と連携し、「遠隔多方向コミュニケーションシステム」(RMCS)を形成し、世界の中国学研究推進のための国際的ネットワークを構築して、そのハブ・ステーションとなることを目指し、中国国内における研究教育拠点を設置すべく、「21 世紀 COE プログラム」採択後、南開大学（天津市）、中国人民大学（北京市）との間で、中国分拠点設置について協議を続けてきました。その結果、両校の協力により 2004 年 4 月、両校キャンパス内に分拠点を開設しました。分拠点には、「遠隔多方向コミュニケーションシステム」(RMCS)が設置されており、大学院中国研究科博士後期課程「デュアルディグリー・プログラム」(二重学位制度)での教育活動のほか、中国側研究者との共同研究などに広く利用されております。また、定例研究会を開催し、その成果を総括する大規模な国際シンポジウムを開催しました。

今後も世界規模での学問的対話を通じ、「世界の現代中国学をめぐる研究教育の学問評価の共通基盤形成」に向けて事業を展開していきます。

5) 豊橋技術科学大学との連携協力協定

本学と豊橋技術科学大学は、両大学が相互に教育研究、社会貢献等における連携協力を推進することを目的として、国立大学と私立大学の間では全国で最初となる包括的な連携協定の締結に向け、継続的に協議を行って来ました。その結果、両大学との連携・協力に関する協定書が締結（4 月 1 日調印）される運びとなり、関係者の間でも教育研究面における地域社会への還元という意味において大変有益な試みであるとの評価を得ています。今後は、両大学間で連携協議会を組織し、学生の単位互換の促進、連携講座の開設、共同研究・共同プロジェクトの推進等、更なる具体化を進めます。

6) 寄附行為の変更と管理運営組織の見直し

改正私立学校法の趣旨に沿った本学寄附行為の一部変更を、他大学に先駆けて文部科学省へ申請し、3月16日という早い時期での認可を得ました。また、同法の改正により、理事会が学校法人の業務に関する最高意思決定機関として位置づけられたことを受け、本学では、これまで「経営についての審議決定機関」としていた評議会を廃止、併せて教学問題についての最終決定機関であった連絡教授会も廃止し、大学の業務全般に関わる基本的事項の内、理事会から一定の権限委譲を受けた事項につき審議し・議決する機関として、新たに「大学評議会」を設置しました。周知のとおり、旧評議会規程の問題性については、これまで学内外からも指摘されて来たところであり、今回の管理運営組織の見直しは、今後の大学運営を考える上で非常に大きな意味合いを持つものと思われます。

7) 法人システム(人事・給与、財務システム)の開発

2004年度において、「人事給与システム」及び「財務システム」の開発を行い、2005年度予算編成より新システムを順次稼働させています。このことにより、既存業務を抜本的に見直し、法人業務全体の大幅な業務処理時間の短縮を図ることができました。

新法人システムの次の展開としては、施設・管財系システム、経営戦略システムの開発を予定しています。

8) 学生情報システムの開発

学生情報システムの開発目的は、「学生情報」のデータの一元化を達成し、事務効率の大幅な改善を目指すこと、学生へのサービスを充実させることにあります。2004年度は、シラバス及び履修登録のWeb化、授業評価アンケートのWeb化を開発しました(いずれも2005年4月実施)。

また、それ以前には、証明書自動発行機、携帯電話やPCへの情報サービスシステムを開発し、大きな成果を上げています。

9) 図書館新システム稼働

2004年10月1日より図書館システムを日立 Uniprove/LSに移行しました。新たな図書館システムは、学生利用者サービスの面では、多言語対応(中国語、韓国語等特殊言語)、自動貸出・返却システム導入など新たなシステム環境を提供することができ、教員サービス面では、図書購入申込、ILL(図書館間相互協力利用)申込、利用状況の確認、貸出中図書の予約がWeb上で利用可能となりました。今後は、新サービスにおける認証方法について、全学的に統一した方法を開発していく予定です。

10) 図書館業務のアウトソーシングと利用者サービスの向上

2004年度より図書館の受入・整理業務及び夜間閲覧業務をアウトソーシング化しました(車道図書館閲覧業務は、昼間もアウトソーシング化)。このことにより、利用者へのサービス面では、開館日数の増加及び時間の延長(日曜日、夏期・冬期休暇中)、レファレンスサービスの向上(Webレファレンス、業務体制の強化等)を図ることができ、また、コスト面では人件費の抑制、図書館経費の抑制を図ることができました。今後も低コストで最大の効率と効果が得られるよう点検、見直しを重ね、サービスの拡充を図ります。

11) 情報メディアセンター第6期システムの稼働

2004年4月より稼働しております情報メディアセンター第6期システムは、従来学部毎に分散していたシステムの統合、高速なキャンパス間ネットワーク及び学外回線（インターネット線）の拡充、無線LAN環境や学内外のネットワーク環境の融合、車道新本館のインテリジェント化、マルチメディア教育を支援するソフトウェア・ハードウェアの充実、教育研究用パソコンの整備など愛知大学の教育研究を支える情報インフラを整備するもので、本学における教育研究の情報化推進に多大に寄与しております。

12) 生涯学習社会に対応した都市型エクステンション事業の展開

2004年度より車道校舎を「都市型エクステンション事業」の中心と位置づけ、新校舎落成を機に「車道オープンカレッジ」を装いも新たにスタートさせました。その結果、予想を超える大きな反響の中、受講者が4,000人を越え、愛知県下最大の規模となり、大学生涯学習の拠点として、その存在感をアピールしました。また、豊橋校舎においても新規講座の人气が高く、受講者が2,000名を越え、東三河地区の生涯学習機関の中心として、その役割を着実に果たしつつあります。

13) 創立60周年記念事業への着手

本学では、創立60周年を迎える2006年に向け、「本間喜一と愛知大学創設期の群像（仮称）」の発行、「中日大辞典第三版」の出版、「東亜同文書院大旅行誌」第5期(明治40年度)から第40期(昭和17年度)のデジタル化及びオンデマンド化、「愛知大学史(ダイジェスト版)(仮称)」の発行、「市民向けの公開講座」の開催等の事業を計画しています。2004年度においては、定められた基本的な方針に基づき、実施に向けての準備作業を行いました。

(3) その他2004年度に行った主な事業

- 1) 車道新校舎建設(地上13階地下1階)
- 2) 豊橋校舎新研究棟建設工事を開始(地上8階)
- 3) 豊橋校舎記念会館耐震補強工事
- 4) 名古屋校舎厚生会館・本館屋上防水補修工事

3. 財務の概要

2004年度決算について

(1) 消費収支決算の概要

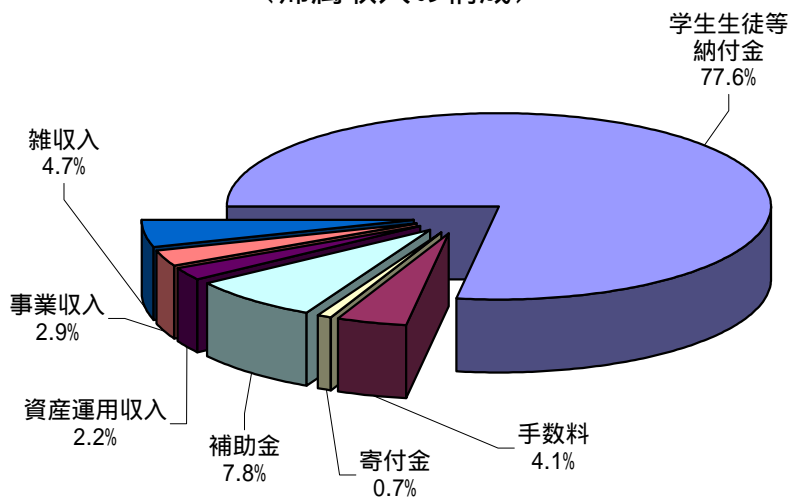
消費収支計算書 2004年4月1日～2005年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算	決算	差異(印超過)	
消費収入の部	学生生徒等納付金	9,186,876	9,161,027	25,849
	手数料	529,900	489,498	40,402
	寄付金	79,600	83,861	4,261
	補助金	810,200	917,803	107,603
	資産運用収入	235,000	254,168	19,168
	事業収入	319,037	335,188	16,151
	雑収入	521,000	558,351	37,351
帰属収入合計	11,681,613	11,799,897	118,284	
基本金組入額合計	1,569,871	1,300,713	269,158	
消費収入の部合計	10,111,742	10,499,184	387,442	
消費支出の部	人件費	6,459,319	6,432,633	26,686
	教育研究費	3,989,895	3,692,454	297,441
	管理経費	1,088,444	994,942	93,502
	借入金等利息	33,169	32,291	878
	資産処分差額	56,760	56,735	25
	徴収不能引当金繰入額	1,840	1,832	8
	[予備費]	(48,360)		1,640
消費支出の部合計	11,631,067	11,210,887	420,180	
当年度消費支出超過額	1,519,325	711,703		
前年度繰越消費収入超過額	2,816,520	2,816,520		
翌年度繰越消費収入超過額	1,297,195	2,104,817		

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合がある。なお、以下の表についても同様である。

(帰属収入の構成)



(収入の部)

手数料

入学検定料が中心です。志願者数の減少(前年度比で約1,800人の減少)により予算を下回りました。

補助金

国庫補助金が中心です。近年、事業ごとに交付される特別補助の比重が増しており、今期、法科大学院支援経費、教育学習方法等改善支援経費などが新たに採択されたため、予算を上回りました。

資産運用収入

外国債券での資産運用を積極的に進めたことなどにより予算を上回りました。

事業収入

車道新校舎でのオープンカレッジ受講生が前年度比約4倍となり、受講料収入が増収となったため、予算を上回りました。

雑収入

退職金支出に伴う退職金財団からの退職資金交付金により予算を上回りました。

帰属収入合計

この結果、学生生徒等納付金及び手数料が予算を下回りましたが、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入が予算を上回ったため、1億1,800万円の増収となりました。

基本金組入額合計

施設設備の取得に係る第1号基本金組入れ7億円、豊橋校舎教学研究施設整備事業資金の第2号基本金組入れ6億円が主な内容となっています。なお、車道校舎関連工事、豊橋校舎新研究棟工事に係る今期取得分は既に第2号基本金に組入れており、新たな組入れとはなりません。

(支出の部)

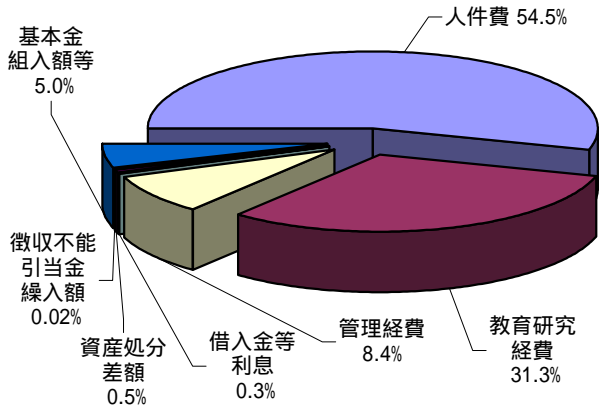
教育研究費・管理経費

主に消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の節減により、予算を下回っています。なお、決算額には施設設備関係の減価償却額が9億1,900万円含まれています。

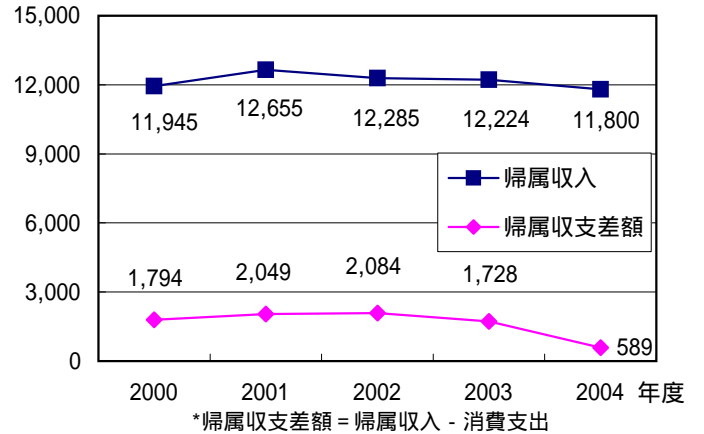
翌年度繰越消費収入超過額

上記の結果、当年度支出超過額が予算より8億800万円減の7億1,200万円となり、前年度繰越消費収入超過額から当年度消費支出超過額を差し引いた翌年度繰越消費収入超過額は、21億500万円となりました。

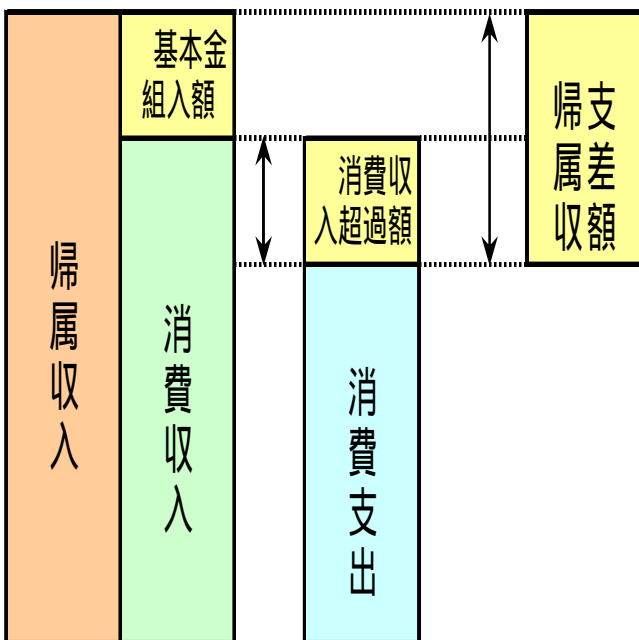
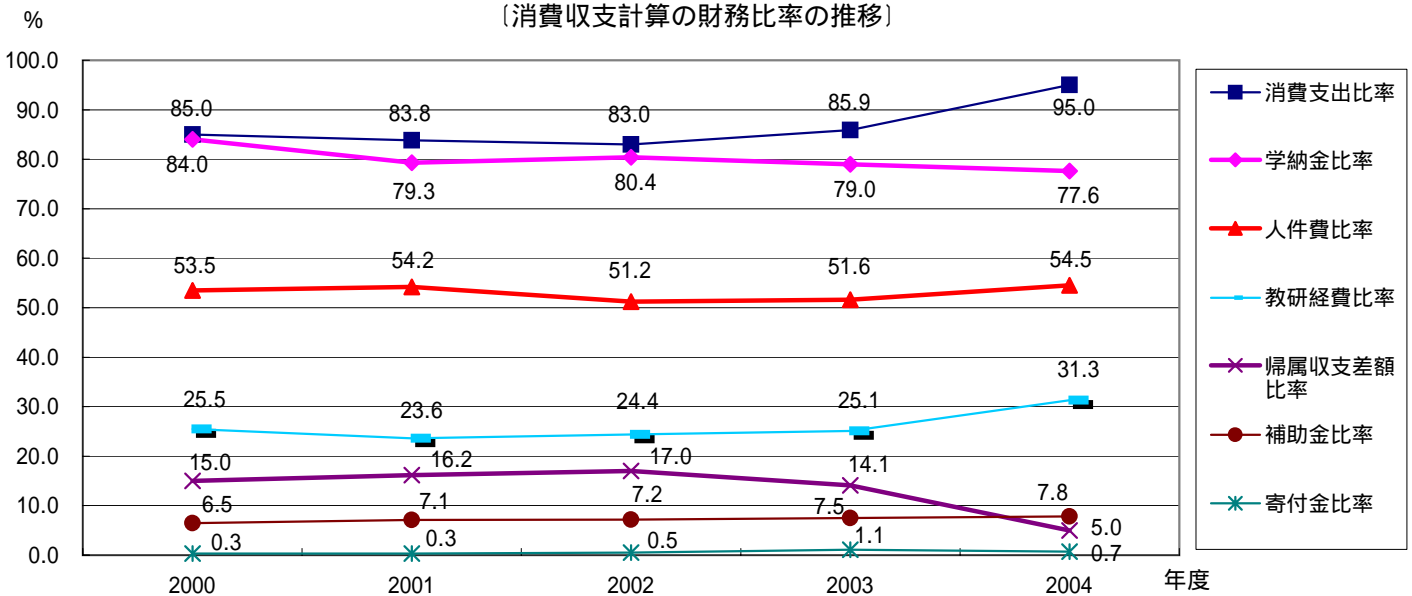
〔帰属収入に対する消費支出および基本金組入額の構成〕



〔帰属収入と帰属収支差額の推移〕



〔消費収支計算の財務比率の推移〕



< 帰属収入と消費収支について >

帰属収入()とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。消費収入()は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額()を控除して算出されるものです。消費支出()は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。消費収入から消費支出を差し引いた額を消費収入(支出)超過額()、又は消費収支差額といいます。また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額()といいます。消費収支計算書は、当該年度の消費収入と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

< 基本金について >

学校法人が、その諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入のうちから組入れた金額を基本金といいます。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。

- 第1号基本金: 校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額
- 第2号基本金: 将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額
- 第3号基本金: 奨学基金、研究基金などの資産の額
- 第4号基本金: 運営に必要な運転資金の額

(2) 資金収支決算の概要

ここでは、消費収支計算書に表示される科目については省略し、資金収支計算書特有の勘定科目のうち主なものについて説明します。

資金収支計算書
2004年4月1日～2005年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算	決算	差異(印超過)	
収入の部	学生生徒等納付金収入	9,186,876	9,161,027	25,849
	手数料収入	529,900	489,498	40,402
	寄付金収入	48,000	50,245	2,245
	補助金収入	810,200	917,803	107,603
	資産運用収入	235,000	254,168	19,168
	資産売却収入	0	400,336	400,336
	事業収入	319,037	335,188	16,151
	雑収入	521,000	558,351	37,351
	前受金収入	1,869,655	1,831,391	38,264
	その他の収入	3,073,925	3,577,513	503,588
	資金収入調整勘定	2,324,305	2,400,724	76,419
	前年度繰越支払資金	5,854,478	5,854,478	0
収入の部合計	20,123,766	21,029,274	905,508	
支出の部	人件費支出	6,345,319	6,327,350	17,969
	教育研究経費支出	3,158,895	2,883,193	275,702
	管理経費支出	982,444	883,205	99,239
	借入金等利息支出	33,169	32,291	878
	借入金等返済支出	88,880	88,880	0
	施設関係支出	2,278,935	2,253,311	25,624
	設備関係支出	491,424	440,665	50,759
	資産運用支出	1,845,200	1,560,695	284,505
	その他の支出	391,649	427,076	35,427
	予備費	(28,760) 21,240		21,240
	資金支出調整勘定	294,164	351,469	57,305
	次年度繰越支払資金	4,780,775	6,484,077	1,703,302
支出の部合計	20,123,766	21,029,274	905,508	

〔収入の部〕

資産売却収入

外国債券における発行体の解約権行使による早期償還(4億円)がありました。取引としては経過的なもので、翌期になりますが同額の購入支出が予定されています。

前受金収入

2005年度新生が納付する入学金、春学期授業料等が主なものです。これらは実際に入学する年度より前に納入することとなるため前受金収入として計上されます。

その他の収入

予算との差異については、将来計画準備引当特定資産及び国際交流基金引当特定資産からの繰入収入が主要因となっています。これは特定資産の組替によるもので経過的な取引です。

〔支出の部〕

施設関係支出

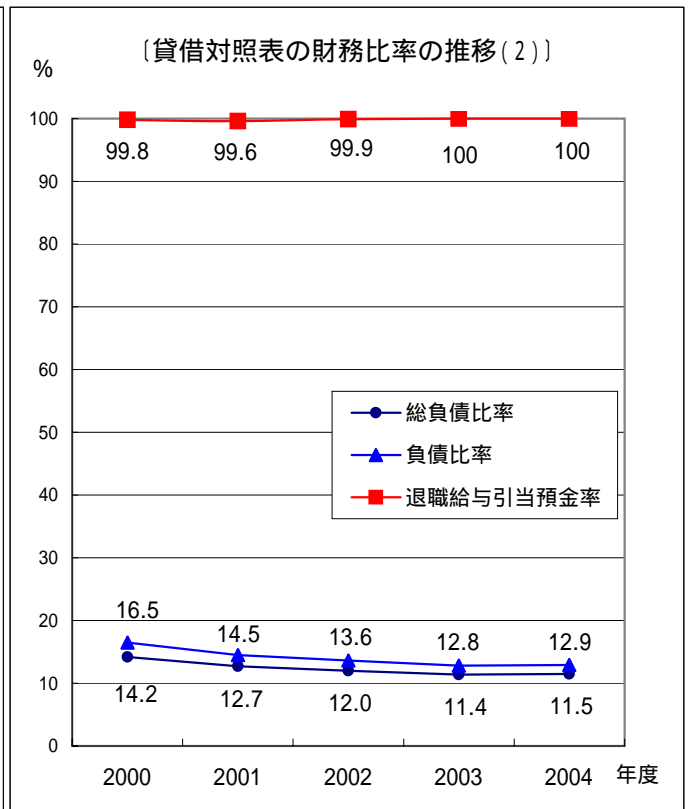
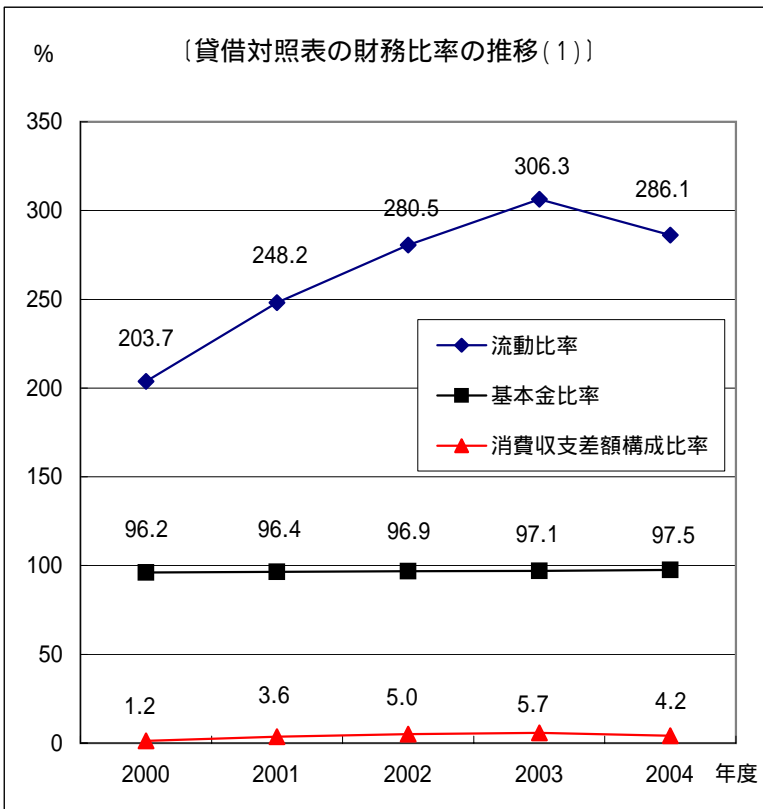
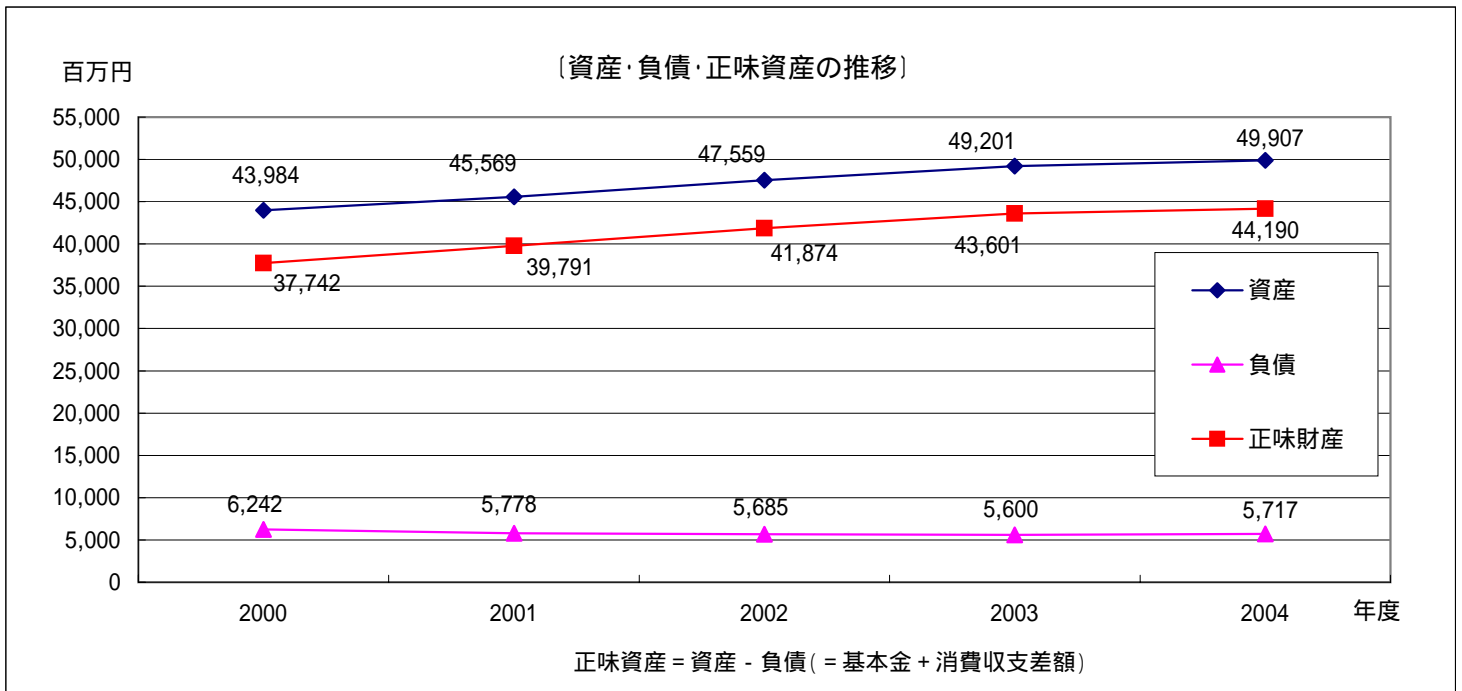
車道校舎建設に関わるものを含む建物・構築物支出が13億8,200万円、また、豊橋校舎新研究棟の建設に関わる建設仮勘定支出が8億7,100万円となっています。

その他の支出

前期末未払金支払が2億900万円、前払金支払が1億8,000万円、貸付金支払(奨学金)が2,100万円、貯蔵品支払が1,600万円となっています。

次年度繰越支払資金

今期末の現金・預金の有高として次期に送られます。



流動比率: 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標。高い値が良い。

基本金比率: 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。100%に近いほど基本金の未組入額が少ないことを示す。

消費収支差額構成比率: 自己資金のうち基本金を除いた消費収支差額の総資産に占める割合。高い値が良い。

総負債比率: 負債総額の総資産に対する割合で、50%を越えると負債総額が自己資金を上回ることとなる。

負債比率: 他人資金が自己資金を上回っていないかを見る指標。100%以下で低いほうが望ましい。

退職給与引当預金率: 退職金の支払能力を測定するための比率。100%に近いほど資金に余裕があるものと判断される。ただし、退職給与引当率が学校法人によって異なるので、この比率は一概に比較することはできない。学校法人愛知大学の退職金引当率は、2004年度末で40%である。